平成２１年（フ）第３５３６号
東京都八王子市元横山町３丁目18―19―Ⅱ―524、開始決定時の住所東京都昭島市美堀町１丁目22―４
破産者　高野　康晴
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５８８号
大阪府吹田市片山町１丁目17―１、開始決定時の住所東京都中野区東中野１丁目38―14―207
破産者　宮塚　雅士
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７７２号
埼玉県草加市中根１丁目４―38―704
破産者　前田　和俊
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３８７号
東京都練馬区北町３丁目14―12―202
破産者　高橋　勇人
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７７１号
埼玉県北本市深井２丁目86番地
破産者　株式会社ヒラヤマテクノロジー
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７７２号
東京都板橋区徳丸６丁目51―10―505
破産者　目黒　晃司
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９６１号
東京都多摩市桜ケ丘１丁目60番地７
破産者　株式会社スターレット
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９６２号
福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字村西338番地
破産者　スターレツト工業株式会社
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７９６３号
東京都八王子市別所１丁目38―２―602
破産者　井上　宏之
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８２０５号
東京都中央区京橋２丁目２番16号
破産者　入沢電業株式会社
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８３４８号
鳥取県鳥取市面影２―20―27、開始決定時の住所鳥取県鳥取市大覚寺150―７
破産者　森田　桂一
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０４３５号
東京都練馬区富士見台４丁目６―８―501
破産者　佐々木信一
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０７８号
東京都杉並区今川３丁目４―12―301、開始決定時の住所東京都杉並区上荻３丁目28―10―303
破産者　小木曽　稔
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１３６５号
愛知県春日井市西高山町３丁目１―24―202
破産者　稲垣　由香
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５０３号
東京都品川区東五反田１丁目15番８号
破産者　有限会社はじめ
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５０４号
神奈川県横浜市神奈川区新子安２丁目８―33、開始決定時の住所東京都大田区南馬込１丁目27―７
破産者　藤本　忠弘
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２１３１号
埼玉県春日部市梅田１丁目２―10
破産者　岩尾　忠國
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２５５１号
東京都江東区亀戸２丁目６―９―802
破産者　稲田　政昭
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２６８５号
東京都江東区亀戸２丁目６―５―902
破産者　稲田　　稔
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２８３９号
東京都足立区関原２丁目36番３―203号
破産者　有限会社優和
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３６９２号
東京都板橋区高島平１丁目３番２号
破産者　リテックスジャパン株式会社
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３６９３号
東京都板橋区高島平１丁目３―２
破産者　設樂　正行
1　決定年月日　平成21年11月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部